

陳情・意見書

12月定例会では、6件の陳情について審査を行いました。また、意見書提出についての議案3件が委員会から提出され、いずれも原案のとおり可決しました。
 (陳情・意見書の全文掲載は紙面の都合上、省略しています。ホームページでは全文をご覧いただけます。)

社会福祉施設や保育所などへの 県補助金の継続を

平24陳情第20号 社会福祉関係の
 県単補助制度などの廃止に反対し、継続を求める意見書の提出を求める陳情

▼願意

県緊急財政対策本部が、今後3年間に県有施設や市町村、団体への補助金や負担金の廃止を県知事に提言したことに伴い、民間社会福祉施設の運営などへの多大な影響が懸念されるため、運営費補助金などの廃止は行わないことなどについて、県に対し意見書を提出してほしい。

▼付託委員会

文教福祉常任委員会

介護職員処遇改善加算の継続を

平24陳情第17号 介護職員処遇改善加算の継続・拡充を求める陳情

算制度の継続については、極めて不透明であるとしているが、状況はどのようか。

▼願意

平成21年10月から実施されていた介護職員処遇改善交付金制度が、24年度介護報酬改定で、介護報酬に組み込まれ、介護職員処遇改善加算として継続されることとなったが、この制度は27年3月31日までの間とされ、次回の改定以降の加算制度の継続については、極めて不透明な状況であるため、27年4月1日以降も継続すること、また対象職種を介護職以外にも拡充することについて、国に対し意見書を提出してほしい。

▼付託委員会

文教福祉常任委員会

委員会で主な質疑・意見

▼陳情では介護職員処遇改善加

算制度の継続については、極めて不透明であるとしているが、状況はどのようか。

▼願意

平成21年10月から実施されていた介護職員処遇改善交付金制度が、24年度介護報酬改定で、介護報酬に組み込まれ、介護職員処遇改善加算として継続されることとなったが、この制度は27年3月31日までの間とされ、次回の改定以降の加算制度の継続については、極めて不透明な状況であるため、27年4月1日以降も継続すること、また対象職種を介護職以外にも拡充することについて、国に対し意見書を提出してほしい。

本市の福祉行政にも多大な影響を及ぼすことになる。また、県は、市への補助金・負担金の削減や廃止などの見直しを検討する場合は、市と十分協議すべきである。

▼賛成討論

補助金などを廃止することは、県民が積み上げてきた財産を一気に壊す自治体リストラとも考えられるため採択すべきである。

▼議決結果

委員会 採 択 (賛成全員)

本会議 採 択 (賛成全員)

委員会提出議案第6号 社会福祉関係の県単補助制度の継続を求める意見書の提出について

▼要旨

県単補助制度の削減や廃止が実施された場合、市民生活をはじめ、本市の福祉施策や行財政のほか、民間社会福祉施設の運営に計り知れない影響をもたらすことから、社会福祉関係の県単補助制度を継続するよう、県に意見書を提出するもの。

▼議決結果

本会議 原案可決 (賛成全員)

本会議 趣旨採択 (賛成全員)

委員会提出議案第4号 介護職員処遇改善加算の継続を求める意見書の提出について

▼要旨

介護崩壊を食い止め、安全・安心の介護を実現するには、介護職員確保に向けた賃金改善などの継続的な処遇改善策が不可欠であるため、介護職員処遇改善加算を平成27年4月1日以降も継続するよう、国に意見書を提出するもの。

▼議決結果

本会議 原案可決 (賛成多数)

本会議 趣旨採択 (賛成多数)

安全・安心で行き届いた 医療・看護・介護の実施を

平24陳情第18号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善と医師・看護師等の大幅増員について国に意見書提出を求める陳情

▼願意

医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、持続可能な医療提供体制、安全・安心の医療・介護を実現するため、看護師など夜勤交代替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔12時間以上とし、労働環境を改善すること、また、医師・看護師、介護職員など大幅に増員することについて、国に対し意見書を提出してほしい。

▼付託委員会

文教福祉常任委員会

委員会で主な質疑・意見

委員会の意見 同趣旨の陳情を審査した1年前に比べ、社会情勢など

▼議決結果

本会議 原案可決 (賛成多数)

防災関連予算などの拡充と 国の出先機関の存続を求める陳情は不採択

平24陳情第19号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情

▼願意

防災、生活・環境保全、維持関連公共事業予算の確保・拡充を図ること、また、直轄で整備・管理している道路・河川行政は国の責任を明確にし、地方整備局などの廃止や地方移譲を行わないことなどについて、国および県に対し意見書を提出してほしい。

▼付託委員会

総務常任委員会

委員会で主な質疑・意見

▼議決結果

本会議 不採択 (賛成少数)

所得税法第56条の廃止を 求める陳情は不採択

平24陳情第21号 所得税法第56条を廃止するよう国に意見書提出を求める陳情

▼願意

個人事業者などにおいて家族従業員者の働き分(自家労賃)を、必要経費に算入しないとすると所得税法第56条は、憲法第13条の「個人として尊重」、第14条の「法の下の平等」および第24条の「両性の本質的平等」に反しているため、

▼付託委員会

総務常任委員会

委員会で主な質疑・意見

▼議決結果

本会議 不採択 (賛成少数)

巨大霊園建設計画地の 移転を求める陳情は不採択

平24陳情第16号 渋沢・峠地区の巨大霊園建設計画地の見直しを求める陳情

▼願意

渋沢・峠地区に計画されている巨大霊園を安全な場所に移転し、市民に安全な墓地を提供するよう事業者と慎重に協議することを市に対し要請するよう、本市議会に求めるもの。

▼付託委員会

都市建設常任委員会 (平成24年第3回定例会から継続審査)

委員会で主な質疑・意見

委員会の意見 本市における年間の墓地必要数は240区画程度だが、約1万5000区画の霊園建設が予定されている。経営が行き詰まった場合、市民に影響があると思うが、事業内容などの問題はないのか。

▼議決結果

本会議 不採択 (賛成少数)

議案審議 (議案審議は1面・6面にも掲載)

上地区の住宅建築要件を緩和

秦野市市街地調整区域において許可する開発行為等を定める条例の一部を改正することについて

▼要旨

人口減少が著しく、既存集落の地域活力の低下、コミュニティの維持が困難と認められる区域において、定住者を確保し、活力ある地域づくりの推進を目的として、市街地調整区域でも一定の要件を満たす場合には専用住宅の建築ができるようにするため、改正するもの。

▼反対討論

人口減少が著しいとは認められず、その判断基準もなく、あいまいなため反対する。

▼賛成討論

規制緩和による経済効果が期待でき、公共事業にかわる経済政策の1つとしても価値があると考え、賛成する。

▼議決結果

委員会 原案可決 (賛成全員)

本会議 原案可決 (賛成多数)